

収入保険制度等についての地域ブロック別説明会の 開催及び参加者の募集について

農林水産省は、平成29年7月12日（水曜日）から、全国10か所にて、収入保険制度等についての地域ブロック別説明会を開催します。

なお、沖縄ブロック説明会は、平成29年7月28日（金曜日）に、那覇第2地方合同庁舎において開催されます。

本説明会は公開です。ただし、カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

1. 概要

平成29年6月16日に、農業経営者ごとの収入全体を対象とした総合的なセーフティネットとして、収入保険制度の導入等を内容とする「農業災害補償法の一部を改正する法律」が可決・成立しました。

農林水産省は、収入保険制度の内容等について、農業者を中心に、関係団体などの関係者に広く周知することを目的として、地域ブロック別説明会を開催いたします。

2. 開催日時及び場所

日 時：平成29年7月28日（金）14時00分～

会 場：那覇第2地方合同庁舎1号館2階 大会議室

所在地：沖縄県那覇市おもろまち2-1-1

参加可能人数：定員約100名

※ 希望者が定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。

※ 所要時間は2～3時間程度を予定しています。

3. 内容

(1) 収入保険制度について

(2) 農業災害補償制度の見直しについて

4. 参加申込方法

<FAXによる申込み>

別紙参加申込書に記入の上、以下の宛先へ御送付ください。

FAX送付先：沖縄総合事務局農林水産部経営課 池田、亀谷 宛て

FAX番号：098-860-1179

<インターネットによる申込み>

下記の農林水産省リンク先からもお申込みできます。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/hoken/170628_10.html

<締切り>

平成29年7月24日（月）まで

5. 留意事項

御参加いただける方は、当日、1号館2階受付にて必要事項を御記入の上、会議室に入室をお願いします。また、参加に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守れない場合は、参加を御遠慮いただくことがあります。

- (ア) 当局職員の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- (イ) 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定すること。
- (ウ) 参加中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。
- ・ 説明者及び参加者の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・ 参加中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
 - ・ 報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオ、ワイヤレスマイク等の使用
 - ・ 新聞、その他議案に関連のない雑誌類の読書
 - ・ 食事及び喫煙
- (エ) 銃砲刀剣類その他危険なものを会場に持ち込まないこと。
- (オ) その他事務局職員の指示に従うこと。
- なお、参加申込みによって得られた個人情報 は 厳重に管理し、確認等御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。
- (カ) 報道関係者で取材を希望される方につきましても、資料準備の関係から上記の「4. 参加申込方法」に従いお申し込みください。その際、報道関係者である旨を必ず明記してください。当日は、受付においても報道関係者である旨御明示くださいますようお願いいたします。

6. 参考

農林水産省発表の資料等につきましては、以下の掲載先（URL）を御参照ください。

URL : <http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/hoken/170628.html>

【問合せ先】

沖縄総合事務局農林水産部経営課

担当者：池田、亀谷

T E L : 098-866-1628

F A X : 098-860-1179

収入保険制度等についての地域ブロック別説明会 参加申込書

【申込先】 内閣府沖縄総合事務局農林水産部経営課
(担当)池田、亀谷 宛て

FAX:098-860-1179
TEL:098-866-1628

申込日:平成 年 月 日

【締切り】平成29年7月24日(月)

以下のとおり当説明会への参加を申し込みます。

事業者名 ※個人の場合は代表者名	
企業・団体等の種別 ※いずれかに○をお願いします。	・農業者 ・農業関係団体 ・行政 ・その他
電話番号	

参加者	
氏名	役職

案内図

